

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月21日

支出負担行為担当官

沖縄刑務所長 木 下 貴 寿

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

那覇拘置支所コンクリートスラブ爆裂改修工事

(2) 工事内容

防水及び塗装工事

- 1 コンクリートスラブ（室内天井）の爆裂状況調査及び爆裂改修工事（162室）
- 2 爆裂改修工事を施した部屋の天井塗装改修工事
- 3 屋根防水（塗膜防水）改修工事（約220㎡）
- 4 樋改修工事（4箇所）

(3) 工事場所

那覇拘置支所 沖縄県那覇市樋川1-14-2

(4) 工期

平成24年3月31日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 平成23・24年度の法務省一般競争（指名競争）参加資格に係る資格決定通知書にて、業種区分で、「防水工事」及び「塗装工事」の2つの資格を有し、一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

- (3) 会社更生法に基づく厚生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 法務省発注の工事において、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、法務省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 連絡先

〒901-1514 沖縄県南城市知念字具志堅330番地
沖縄刑務所総務部用度課
電話 098-948-1096(内線 209)

(2) 入札説明書の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

平成23年10月21日(金)～平成23年11月30日(水)の平日の9時00分～17時00分(12時00分～13時00分は除く)

イ 入手方法

上記(1)にて交付する。平成23・24年度の法務省一般競争(指名競争)参加資格に係る資格決定通知書の写しを持参すること。

(3) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日 時 平成23年12月1日(木) 午後2時00分

イ 場 所 沖縄県南城市知念字具志堅330番地
沖縄刑務所庁舎2階会議室

ウ 提出方法 持参すること(郵送は認めない)

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本標準時及び単位は計量法による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

落札者となった場合には、契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納入し、又は提供するものとする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要